

令和5年度第1回 大磯町子ども・子育て会議 会議録

1. 日時 令和5年8月8日(火)
開会時間 午後2時30分
閉会時間 午後4時00分
2. 場所 大磯町役場本庁舎4階第1会議室
3. 出席者

【委員】

和田久美子 会長
望月真里子 副会長
原田ゆう子 委員
高橋聡子 委員
佐藤国子 委員
堤智 委員
金子智紀 委員
三堀睦美 委員
加藤恭子 委員
鈴木綾子 委員
若林正己 委員
土方馨 委員
藁谷りか 委員

【事務局】

植地直子 町民福祉部長
柳田美千代 子育て支援課長
吉川淳一 子育て支援総合センター
副所長
山下優弥 子育て支援係長
高橋正寿 保育園・幼稚園係長
金子祥幸 子育て支援係主事

【欠席】

戸澤めぐみ 委員

4. 傍聴者 6名

5. 議題

- (1) 第2期大磯町子ども笑顔かがやきプラン進行管理書《令和4年度》について事務局から説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

委員) 事業の評価基準が明確でない。可視化によってはじめて評価ができるのではないかと。また、コロナの影響でできていないのであれば、B*評価ではなくC評価となるのではないかと。継続することが目標となっていないかと。そもそも目標が継続でいいのか。継続は手段であって目標ではない。パフォーマンスや実践を評価する方法を取り入れてみたらどうか。

事務局) 目的を達成するため、手段として実施していることを継続すること自体が目標となってしまう部分があることは認識しているので、次期計画においては改めたい。
また、評価方法についても、現在の事業を可視化するなどして、評価しやすい標記の仕方について検討する。

会長) 町長のあいさつで、子育てを中心に考えていきたいとのことであったが、昨年度まで

はコロナの影響が多分にあり事業の縮小をしなくてはならなかったと思うが、新たに実施した事業等がありますか。

事務局) 子育て支援策の一つとして、町立保育園で、保護者の負担を軽減するためにおむつの持ち帰りを廃止した。また、保護者の就労状況に応じたニーズに対応するため、町立幼稚園で9時から14時までの通常保育時間以降の預かり保育を週3日から週5日に拡充した。

事務局) 子育て支援センターでは、児童虐待防止体制の充実として、ヤングケアラーへのヘルパー派遣を18回(1件)実施し、家事支援を行いました。

事務局) 4月から小児医療を高校生まで拡充しました。また、町内2か所の子育て支援センターで実施するつどいの広場を1時間拡充して16時までとした。子育てコンシェルジュを支援センターに配置しているが4月からたかとり幼稚園、保健センターでの移動型の相談体制をとっている。

会長) 他に何か意見等はあるか。評価の仕方への意見がありました。来年度への反映はされるのでしょうか。

事務局) 次期計画以降に反映させていきたい。

会長) 大磯町ならではの計画が策定されるよう、意見の反映をお願いしたい。

(2) (仮称) 第3期大磯町子ども笑顔かがやきプランの策定について

《資料説明》

- ・【資料3】 (仮称) 第3期大磯町子ども笑顔かがやきプランの策定について

(説明省略)

《質疑応答》

会長) 説明の内容について、意見や質問があれば挙手の上、発言願いたい。

委員) こどもの意見をどのように集めるのか。町としての方針は。聞いた声をどのように反映するのか。

事務局) こどもの意見聴取については、生徒会などの場を通じて意見聴取したい。幼・小・中・高全体に対してはアンケートを聴取したい。いただいた意見に対してはホームページ等で回答をしていきたい。

委員) 聞いた意見の集約方法、集めた意見への対応プロセスはどのようなか。まとめの期間が短すぎるのではないか。

事務局) アンケートについては取りまとめ時点で公表していく。パブリックコメント等でいただいた意見には、一つずつ回答をすることとなっているので、出された意見の回答はできると考える。

- 委員) こどもの意見聴取といっても親のニーズ、意見となってしまうのか。
- 事務局) 小学生以下については、親が回答することになる。世帯状況等を項目として設定しているので、世帯状況ごとに分類できる。施設を利用している人、親だけで見ている人など、カテゴリごとで分類できるよう事業者と詰めていく。
- 委員) こどもの範囲が分からない。どのように定義するのか。若者にて対する施策が少ない。中高生に対する施策を充実させてもらいたい。中高生と女の子への支援や相談体制をどのようにするのか。意見を言う場がない。
- 委員) アンケートを作る段階で、委員も内容を確認できるのか。
- 事務局) 会議の中でアンケートの内容についてはご意見いただきたく。また、承認を得て実施する。
- 委員) こどもの範囲は明確になっているのか。
- 事務局) こどもの範囲は明確となっていない。年齢問わず支援が必要な方が対象。
- 委員) 会議の中でこどもを定義し、どの範囲でアンケートをするかを決めてもいいのでは。
- 事務局) 対象についての議論もしていきたい。
- 委員) 1世帯1アンケートでいいのか。父親と母親で意見が異なる場合などの対応に課題があるのでは。意見を吸い上げる方法は。アンケートをどのような形で実施し、まとめるのか。関わる全員の意見が反映できるような実施方法を考えてもらいたい。
- 事務局) 対象や方法については、他の市町を参考にしながら事業者と検討していく。事業者や従事者に対する意見聴取もするので御協力を。
- 委員) 事業をやったことでどのような結果になったかを明確にしてもらいたい。町としては結果を示して、委員に対し意見を聞くような事業評価が必要ではないか。第2期を無視して第3期を策定することはないですね。
- 事務局) 事業評価として、各事業がよいものなのかどうか判断していただくことは必要かと思う。投げかけ方は決まっていないが、そのような評価の仕方は必要と考えている。
- 委員) アンケートに携わる事業者はプロポーザルで選定するのか。質の悪い業者業者で実施すれば、いい加減なものが出来上がってしまうのでは。
- 事務局) 一般競争入札となるが、決定した業者とは町の考え方を反映できるような調整する。一般競争入札であっても、町の意見を最大限反映できるようなアンケートとなるようにしていきたい。
質の担保は重要である。実施にあたって委員の皆様の意見は入れる。県内でも実績のある事業者を選定していく。

会長) 他に何か意見等はあるか。以前のアンケート調査をやったときも会議に示していただいていたと思うのでお願いしたい。ニーズ調査でなにを聞くのか、目的、目標が明確に示されると安心して実施できると思います。

また、こどもの定義としては「こども基本法」では心身の発達途中にあるものとなっているので、あまり線を引かずに年齢を区切っていないが、この会議でこどもの定義を決定していくことはできると思います。

次期計画では子ども若者計画を入れ込んでこども計画とすることでよろしいか。大磯町ならではの計画となるようお願いします。

(異議なし)

3 報告

(1) 大磯町立大磯幼稚園の認定こども園移行について

《資料説明》

【資料3】大磯町立大磯幼稚園のこども園移行について

(説明省略)

《質疑応答》

会長) 説明の内容について、意見や質問があれば挙手の上、発言願いたい。

委員) 0歳から2歳児を対象とした小規模保育事業の実施で待機児童対策ができるのであれば、町立幼稚園を認定こども園に移行する必要はないのではないかと。

制度上等の違いはあるが、親の立場からすると私立・町立どちらでも変わらないのではないかと。

事務局) 今回の対策は、認定こども園開園までの間の対策として示させていただいたものである。(1)は3歳から5歳までを対象に、(2)小規模保育所事業の実施は0歳から2歳を対象としている。待機児童が18人いる中で、小規模保育施設を卒園した後の3歳以降の保育の受け皿も確保しなければならないことから、町として認定こども園の整備は必要と考えている。町立の認定こども園を開園するまでの間の方策として御理解いただきたい。

委員) 前提は理解したうえで、親として意見すると、このまま継続した対策を続けるのでいいのではないかと。待機児童をなくすための解決策の一つとなるのではないかと。早く開園できれば良いと思うが、問題がないのであればこの対策でいいのでは。保護者等からの意見が何かあったりしますか。

事務局) 現在、保護者へのアンケート調査などは実施していない。今後の保育ニーズの動向を見極めることは非常に難しい。直近ではコロナ等の影響で出生数も減っているが、一方で令和5年度の保育所申込者数は過去最多である。今後、右肩上がりが増加していくのか、平行線か、減少していくのかを見極める期間が必要になってくる。待機児童18人がいるので早急に解消していくことを考えると、大磯幼稚園の預かり保育の拡充や0～2歳児の待機児童対策だけでなく認定こども園が必要である。直近だけでなく将来を見据えて待機児童対策を考えていく必要がある。

委員) 事業を実施するためには、建物をつくるだけでは足りず、保育士の採用等が必要になる。保育内容の検討や保育士の採用計画はあるのか。

事務局) 保育計画はこれから策定していくこととなる。町立による認定こども園の運営は初めてとなるため、町内で認定こども園を運営している事業者と意見交換をさせていただきながら内容を検討していきたいと考えている。

委員) 幼稚園の預かり保育の利用条件は。

事務局) 大磯幼稚園に通っている子が利用可能である。現在実施している預かり保育と条件を変える予定は今のところないので、家庭の都合や病気等により必要な場合はご利用いただければと思っている。

会長) 他に何か意見等はあるか。

(特になし)

会長) これまで民営化というところで進めてきたが、方針転換したのならば、こどもにとってよりよい状況をつくっていけるように検討をして、来年度に向けて進んでいければいいと思います。町の方でも検討していただき、子ども・子育て会議でも議論を進められればと思います。

事務局) 今後、アンケート調査の入札が決まりましたら、内容について検討するため会議を開催させていただきます。また、アンケート調査の集計が終わりまとまりましたら年度末に開催したいと思います。通知・日程についての詳細はご通知させていただきます。

4 閉会

終了